

## 令和3年度 第1回 丹波市手話施策推進協議会議事録

- 日 時 令和3年8月4日（水）午前10時開会・午前11時閉会
- 場 所 柏原住民センター 会議室A
- 出席委員（敬称略、順不同）  
小林泉、古川重己、足立いづみ、塩谷泰久、江渡和子、上野直子、  
足立真由美、山口滋唯
- 事務局（健康福祉部長）高見智幸、（障がい福祉課長）足立和義、細見明弘、徳田真紀、  
竹市麻奈美

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ
- 4 議事

（会長）

次第4の議事に入りたいと思います。

「（1）丹波市手話施策推進方針の取り組み状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

丹波市手話施策推進方針の取り組み状況

（会長）

事務局からの報告が終わりました。質問等あればお願いします。

（委員②）

耳の日の集いのイベントの内容ですけれども、手話言語条例に対応するために、寸劇や手話歌、市民を集めることができるような「ゆずり葉（映画）」と手話落語。また、皆さんご存知かと思いますが、「ぷ〜&み〜」というコンビ。ろう者と健聴者の2人の掛け合い漫才、「手話エンターテイメント発信団 oioi」。このメンバーは、ろう者も入っています。手話を楽しくリズムに合わせて表現するという団体になります。このような内容を盛り込んでほしいのですが、皆さんいかがでしょうか。

（会長）

「oioi」の説明をもう一度していただいてもよろしいでしょうか。

(委員②)

委員⑤代わりに説明していただいてもよろしいでしょうか。

(委員⑤)

手話のパフォーマンスグループで、男性で、健聴者とうろう者のグループです。ラジオ体操を工夫しながら手話を用いて楽しくいろいろなパフォーマンスをされる団体です。手話の啓発理解・普及などの講座もされます。

(会長)

ありがとうございました。参考になりました。では、事務局から回答お願いいたします。

(事務局)

先ほどいただきましたご意見につきましては、現時点では「耳の日」の具体的な内容については決まっておきませんので、ご意見を参考にしながら計画させていただきたいと思っております。

(会長)

他に、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員①)

先ほどいただきました資料の広報コピーです。ありがとうございました。しかしながら、この広報の配布ですが、手話が掲載されるのは年に2回ということです。2回では、手話の普及という面では少し弱いのではないかと感じます。例えば、毎月1回発行するというのがいいのではないかと思います。皆様のご都合もあるかと思ひますので、最低でも2か月に1回、手話が掲載されたものを配布できれば、強くアピールできるのではないかと考えておりますけれども、これに対していかがでしょうか。よろしくお願ひします。

(会長)

事務局から回答お願ひします。

(事務局)

ご指摘いただきました広報についてです。広報は、ページ数の関係もございまして、特集を組んでいただくのが、年に1回程度。半ページ程度が、年に2回もしくは3回程度というところになっております。毎月定期的に掲載をしたいというページもございまして、その場合は、非常に記載箇所が小さくなってしまふということで、見ていただく内容とし

て、こちらが伝えたい内容が伝わりにくいのかな、手話をいくつか記載するとページ数がわかりにくくなってしまうのかな、そういった危惧する面がございます。過去には、1枚もので配布をさせていただいたこともございましたが、今、市の考え方としては、できるだけいろいろなものを配布するのではなく、広報に掲載をまとめていこうという考え方がひとつございます。委員①がおっしゃっておられる皆様に普及啓発をするという意味では、定期的に掲載し、関心を持っていただく、理解をいただくことが重要かと思っておりますので、できる限り広報に、年間の中で複数回載せられるように、また、特集が組めるようなことを内部でも進めていくように考えていきたいと思っております。

(委員①)

ありがとうございました。

(会長)

他にご意見などありませんか。

(委員②)

コミュニケーションボードについてです。以前に市役所からお話があったと思うのですが、私の意見で商工会にお任せした場所、例えば、ユニクロなど色々なお店の各店舗に基本的なコミュニケーションの手話表現、あいさつであるとか、例えばお弁当屋さんであれば、お箸の絵を描くなどしてコミュニケーションボードとして使用する。ろう者と健聴者が集まって協議できればと思うのですが、コミュニケーションボードについて回答をお願いします。

(会長)

コミュニケーションボードですね。事務局よろしくをお願いします。

(事務局)

コミュニケーションボードにつきましては、事務局でいくつか素案を作らせてもらっておりますが、現状ではまだ活用いただけていないという状態になっております。皆様のご意見をいただくなかで、より良いコミュニケーションボードが作れたらいいと思っておりますので、これから商工会に声をかけさせていただいて進めていけたらと考えております。

(会長)

ありがとうございます。

(委員④)

コミュニケーションボードのことですが、これから商工会に声をかけていただけないと、ぜひお願いしたいと思っております。前回の会議のときに、商工会の代表の委員⑧が、事務局から連絡をいただければ一緒に考えたいというご意見をいただいておりますので、商工会に任せるだけでなく、手話関係者や聞こえない方と一緒に内容について取り組んでいただけたらと思いますので、内容を考えるときには、ぜひ私たちにも声をかけていただけたらと思います。

(会長)

事務局から何か追加でご回答はございませんか。

(事務局)

先ほど嬉しいご意見をいただきましたので、声をかけさせていただき前向きに取り組んでいけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(委員②)

話が戻るのですが、耳の日イベントについて。ミニ劇。これはろう者だけでなく、昼間の入門講座の受講生、夜間の入門・基礎講座の受講生。例えば、各講座3名ずつくらい集まり、みんなでミニ劇をつくって発表していくという取り組みはいかがでしょうか。

(会長)

手話を学んでいる受講生たちの発表の場はすごく大切だと思います。事務局の方、ぜひご検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(事務局)

今、ご意見をいただきましたそれぞれの受講生の皆さん、いろいろな思いを持ってご参加いただいております。受講生に声をかけさせていただいて、そういった場面で一緒にどうですかということで、参加の意向がある方については一緒にやっていただけないという方向で検討できればと思います。強制的ではなく、あくまでも受講生の思いや気持ちの積極的なところに期待できればと思います。

(会長)

ほかにご意見等ありますか。いかがでしょうか。

(委員④)

去年の8月の会議のときに、発端は聞こえない方の高齢者のデイサービスが中止になってしまいました。やはり、聞こえない人たちが手話で安心して語れる場、保健師に体調管理をしていただき、バイタルチェックや相談に乗っていただいたく場がほしいという意見をずっと言われています。中止になった代わりに助成金を出せるので、自分たちでやれるのではという説明もありました。自分たちの居場所づくりとか安心して集まれる場がほしいという希望が強くありました。方針の中にそういう取り組みがのっていないからできないのかなと思っています。その点、5年経って見直しが必要ではないかなという意見を出させてもらいました。検討していきたいという意見があったように思います。遠隔手話がはじまり情勢も変わってきているので、方針の見直しに関してはいかがでしょうか。

(会長)

手話で語れる場所をつくるということですね。手話言語を計画的に進めていくことは非常に大事なことだと思います。集まれる場所をつくるということで、手話を使ったコミュニティをつくるということですね。大切なことだと思いますが、事務局からご説明いただけますか。

(事務局)

丹波市手話施策の方針の見直しについてのご質問についてですが、継続して検討していきたいと考えております。

(会長)

委員④、今の回答でよろしいでしょうか。

(委員④)

いつもそのような回答をいただくのですが、本当に検討をお願いします。取り組み状況の経過がわかるような資料や、今年度の予定を出していただいております。こういうことをやりましたということはわかるのですが、評価というか、やったことについて手話が市民にどの程度広まったか、効果があったかという評価の欄をつくってもよいかと思えます。それは事務局だけにお任せするだけではなく、皆でこの会議で確認していく必要があるとは思いますが。

(会長)

評価について、数字としては出てきます。これは難しいところだと思いますが、奉仕員養成講座を開いた場合、人数とか回数などは評価として表には出てきます。また、小学校での手話講座でも何人児童が参加したのかが評価のポイントにもなると思います。資料をつくるときに今後評価についてもご検討いただきたいと思います。

他にご意見ございますか。私からひとつお話をしたいことがございます。今回のコロナに関して、実際に感染をした場合、病院に行くというときに、手話通訳者が同行する場合、手話通訳者も感染リスクがあるということから、遠隔手話通訳の方向で取り組みをするということになっております。これは、実際に何回もやってみないと本番でなかなか通じにくいということが考えられます。また、FAX119も2回やりましたと書いてありますが、年に何回か聞こえない人たちが集まって、遠隔手話通訳について方法を確認する研修もやった方がいいのではないかと。今後、必ず必要になることが出てくるかもしれないので、それを考えていただきたい。また、遠隔通訳というのは、コロナ感染に関することだけではなくて、これから起こるかもしれない災害についても対応しないといけないという事態が起こってくるかもしれません。それも含めて、実際の必要な遠隔手話通訳が必要なら者または医療機関、行政の方たちを含めて研修の場を設けるのがよいのではないかと思います。そのあたりもご検討いただきたいと思います。

すみません。申し訳ないのですが、私はここで退席させていただきます。あとは、委員④に引き継がさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員④)

そのほかに何かご意見ありませんか。

(委員①)

資料にのっていること以外の内容でもよろしいでしょうか。

(委員④)

よろしいです。どうぞ。

(委員①)

パンフレットについてです。ずいぶん前にも申しあげましたが、パンフレットについてです。以前お尋ねして、まだ回答をいただけていないと思うのですが、私の説明不足だったかとも思いますが、手話言語条例ができて、パンフレットは作って必ず皆様にお知らせしないといけないと思っています。その辺の私の説明ももれていたのかと思いますが、手話言語条例に関するパンフレットというのは、ろう者に関わる、またどういうことなのかということについて、皆様や行政の皆様にも理解していただく、十分わか

っていただくためにパンフレットを作るといったことがあると思います。市民が一人ずつパンフレットを持つという状況になるのが一番良いのかと思います。そうすれば、パンフレットを見ながら、こういうふう到手話をするのだなという理解が広がっていくでしょうし、そういうことはパンフレットがないとなかなか理解しづらいと思います。できれば、パンフレットを見て勉強しようかなとか手話通訳やってみようかなという気持ちにもなるかとも思いますので、パンフレットの普及は非常に大事だと思います。作るだけではなくて、作って置いておくということにならないように、皆さんが各家庭で見られるようなものをつくって持っていただく。それは、ろう者も健聴者も人としての関わりをもって、ろう者も手話を使って生活をしているわけですから、お互いに理解し合うということが必要だと思います。手話が言語であるということとろう者と一緒に話し合う。また、健聴者にもそういう話が出てくる。そうするとお互いに話し合うことができる。ですが、今のところ、ろう者と健聴者がそういう話をスムーズにするという状況にはなっていません。他の障がい者の方々は、言葉、音声で話ができるわけです。一般の市民とはうまく話ができるのですが、私たちは話ができないというところでまだまだ差別的な状況にあります。そういう違いをなくしていくということ、そして、ろう者健聴者も同じようになるということをお願いしていますが、まだまだ今は、そういう風になっていない、ずいぶん差があると思っています。そういうことを考えると、やはりパンフレットは必要ではないか。これは、小・中・高の方々には、手話教室で指導するときに皆さんにパンフレットをお渡しして、その方たちが大人になるまでずっとこのパンフレットをみて考えてもらえるということもできるのではないかと思いますので、ぜひパンフレットを作っていただきたいと思います。

#### (委員④)

ありがとうございます。言語条例が制定されていろんな取り組みを5年間してきましたが、なかなか手話の普及がされていない、まだまだ足りないというか、そういうところでもうちょっと何か工夫が必要かなと。パンフレットがあれば、小・中学校の手話教室にも持っていけるし、各家庭にあれば手に取ってもらえる機会があるかなというようなご意見だったと思います。今までもチラシも何枚も出ていますし、そういう内容ももう一度それに入れ込むとか活用できるものは活用したらよいのかと思いますけれども、そういうのを作ってもらえないかということなのですが、事務局の方いかがでしょうか。

#### (事務局)

今、貴重なご意見をいただいております。パンフレットにつきましては、委員①が過去にもお話をしたことがあるということとお伺いをさせていただきましたが、副会長がおっしゃられたように、条例ができて以降、1枚もののパンフレットや、市民の方に

ご理解いただきたいということで、さまざまな場面でご活用いただけるような簡易的なものは作ってきた経過があると思っております。ただ、さっきおっしゃっていただいたように子供向け、またはそれぞれの場面でいろいろな条件が異なってきますので、一度パンフレットを作ったらそれで長期間使っていただけるか、またそれはその時はその時でいろいろなものが出てくるのかなと思います。ですので、広く皆様に知っていただくことが大前提となりますので、そういったことを含めて、先ほどの広報の話も同じようなことになってしまいますが、いろいろな面でご理解をいただく、知っていただくための方法の一つとして、パンフレットなり何かそういったものは重要なものだと思いますので考えていきたいと思っております。ただ、こちらの方で考えるだけではうまくいかない面があるかと思っておりますので、ご意見をいただきながらできればいいなと思っております。ありがとうございます。

(委員④)

委員①、よろしいでしょうか。

(委員①)

もう少し補足してもよろしいでしょうか。今のお話は分かりましたけど、ただのビラというような簡単な資料では手話だけだったりするのです。そうではなくて、ろう者とはどんな人なのか、どのようにして暮らしているのかということを知ってもらうためのものがが必要です。健聴者とろう者は、全く別に暮らしているように思えるのです。そういうことも含めて、皆さんに理解してもらえ、健聴者もろう者も安心して、お互いを理解して暮らせるそういうようなものを作っていただきたいと思っております。ご検討よろしくお願いします。

(委員④)

事務局お願いします。

(事務局)

手話の部分だけが重要だという認識でお話をしておりますので、今、委員①がおっしゃっていただいた手話だけではない、基本的な生活のところ、生活をするうえでいろいろな差があることや差を埋めることが必要だ、普段の生活から理解を深めることが重要なのだというご意見をいただきましたので、そういったことを理解しながら今のところをできる方法で進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

(委員④)

他にご意見ありますか。



(委員①)

以前銀行の ATM でキャッシュカードについてお答えをいただいたと思いますが、このことに関して今後どのように進めていかれるのか、改めてご報告いただきたいと思ひます。お願いします。

(委員④)

事務局からの説明ありますか。その後、練習する場を作つてほしいという意見もあつたかと思ひます。ATM が故障したときの対応の仕方。その後何か話は進んでますでしょうか。

(委員⑥)

前回の会議の件で、もし ATM で障害が起こつた場合のことを考えて体験をさせていただけないかというお話があつたことは存じあげております。ただ、ATM で障害がおこりまして体験ということができないという現状になっております。というのも、㊤金融機関の場合ですけれども、㊤金融機関が運営している監視センターに行くわけではなく、関西全域の加盟している金融機関をまとめているのが監視センターですので、ひとつの金庫にだけ対してそういった対応をすることはできません。体験をするといった貴重なご意見をいただきましたが、今現状では前進するのが難しい状態になります。以上です。

(委員④)

ありがとうございました。委員①いかがでしょうか。

(委員①)

わかりました。今後何かいい方法があればぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。情報だけでも構いませんので、そのあたり取り組みを進めていただければと思ひます。お願ひいたします。

(委員④)

金融機関の連携の中で何かいい方法とか新しい情報がありましたら、ぜひご提供いただきましたらと思ひますのでよろしくお願ひいたします。他に何かご意見ありますか。まだご意見いただけていない方からご意見いただけてもよろしいですか。

(委員⑦)

失礼します。㊤中学校の委員⑦です。今日この会議に初めて参加させていただきました

た。今まで中学校でも手話教室をしていただきまして、以前⑧中学校におりまして、その時に委員①にも来ていただいて、今日も室内に入り委員①もいらっしゃるなどということで、そんな風に顔を知っているということはすごく大切なことだなと思います。パンフレット等で手話を普及させていくということも必要ですけれども、地域社会の中でお互い顔見知りになっていくということも大切なので、そのような場をたくさん作っていくことが必要なんじゃないかなと思いました。もうひとつは、紙媒体でいろんなことを伝えていくということも必要ですけれども、最近はできるだけ紙を減らしていく方向に市の方も進められていると思いますので、動画であるとかネットで配信するとか、パンフレットを作ったとしてもそこに QR コードをつけてそこから動画を見られるようにしておいたら紙で見るよりも理解しやすいのではないのかと思いました。会の目的が、全ての人が安心して暮らせる社会の実現ということですので、その観点からできることを私も含め皆様で考えていけたらなと思っております。以上です。

(委員④)

ありがとうございました。いただいたご意見にもありましたように、紙媒体だけでなく、若い人たちは動画や YouTube の方が見やすいかもしれませんね。私はそういうことに詳しくないのでわかりませんが、そういう方法も検討する余地もあるかなと思います。ありがとうございました。続きまして委員③、何かご意見よろしくお願ひします。感想でもなんでも結構です。

(委員③)

私は身体障がい者団体の会長をさせていただいておりますが、総会やいろいろな協議の時に手話の方にお世話になることもあるのですが、コロナの関係で 20 人以上集まるとはいけないとかありまして、手話の話をさせていただくような機会がなくなり大変失礼しておりますが、またよろしくお願ひいたします。

(委員④)

ありがとうございました。以上です。では、委員⑤よろしくお願ひします。

(委員⑤)

先ほど委員⑦から顔を見てというようなことを言っていただいて、とてもうれしいと思っております。小学校の手話教室に先日委員②と行ってきたんですけども、コロナ禍でなかなか開催してもらえない中の開催だったのでとてもうれしいと思っていきました。いつも小学校中学校の関係は福祉の学習の枠があるのでなかなか手話の学習が設けてもらいにくい状況で今までずっときています。ぜひ、コロナが収束して手話教室が開催できるようになったら、ぜひ行かせてほしいなと思っております。よろしくお願ひ

します。それと、委員④からあった施策の評価について、すごい大事なことかなと思います。行政の立場で評価していただくのはもちろんなんですけれども、この会議の場が施策を考えていく場でもあります。今までの施策に対して評価をしていく場でもあると思います。その中で、先ほど委員①が力を込めてろう者の暮らしということを言われたんですけども、すごい大切なことを言っていたなと思っています。この会議の場だけで終わるのではなくて、次に結びついていくための会議の場であってほしいなと思います。コミュニケーションボードについても、2月の時に参考を見せていただいて、検討して、その後何も連絡がないとろう者の方が思われています。どういう風になったのかなと思っていたら、まだ進展がなく、これから進めるということだったので、この会議の場だけの意見交換で終わってしまうのではなく、継続して施策について取り組めたらなと思いますので、もちろん聞こえない方とか手話関係者も一緒に考えていけたらなと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

(委員④)

ありがとうございます。感想、ご意見など皆様ありがとうございました。次は、次回の協議会について事務局お願いいたします。

(事務局)

本日、第1回の会議をお世話になりまして、年度内にもう一度会議を開催させていただきたいと思っております。令和3年度の取り組みの確認等も含めまして、次回を令和4年の2月頃の開催とさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(委員④)

ありがとうございました。以上で、本日の議事が全て終了いたしました。今、委員⑤から意見ありましたように、会議の中だけで話が終わって、また次の会議へではなくて、ここの会議で話し合ったことがちゃんと次の行動とか次の動きに結びついて、少しずつでもいいので改善していけるように、新しい取り組みができていけるようにという会議でありたいと思いますので、年に2回、3回の会議ですべて順調に事が進むというのはなかなか難しいと思います。この推進協議会以外の場でまた声掛けなどいただきまして、イベントに関してもそうですし、コミュニケーションボードもそうですし、いろんなことから話し合っていたいただいた事柄、金融機関、自治会、障がい者団体の取り組みにしても一緒に考えていけないと思いますので、ぜひこの協議会以外の場で声掛けなど召集していただきたいと思います。お願いします。これで本日の会議を終了いたします。お忙しい中ありがとうございました。